

## 第2号様式（第3関係）

### 平成29年度 豊山町行政改革推進委員会会議録

#### 1 開催日時

平成30年3月22日（木）午前10時から午前11時まで

#### 2 開催場所

豊山町役場 4階 委員会室

#### 3 出席者

水野晃委員 岡島政信委員 佐々嘉則委員 浅野拓章委員 清水敬委員  
中村百合子委員 鈴木征美委員 高橋真委員 岡島義広委員  
服部正樹町長 鈴木邦尚副町長 梶田浩昭理事 安藤光男総務部長  
小川徹也総務部次長 林真吾総務・人事係長 川原美香総務・人事係主事

#### 4 欠席者 櫛田和裕委員

#### 5 議題

- (1) 第5次豊山町行政改革大綱実施計画の進捗状況等について
- (2) その他

#### 6 会議資料

- ・平成29年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画 進捗状況
- ・資料1 広報とよやま平成29年5月号抜粋
- ・資料2 パブリックコメント一覧
- ・資料3 平成29年度 職員研修実績
- ・資料4 豊山町新規採用職員サポーター制度実施要綱
- ・資料5 年度別職員給与
- ・資料6 定員管理表
- ・資料7 職員の年齢構成
- ・資料8 豊山町ふるさと寄附の概要
- ・資料9 「とよやまど〜じょ」紹介
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則
- ・第5次豊山町行政改革大綱

## 7 会議内容

総務部次長：

おはようございます。

定刻より若干早いですが、皆さんお揃いのようなので、ただ今から平成29年度豊山町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会の進行を務めさせていただきます総務部次長の小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員会につきましては、発言者の氏名を除いて会議録を公開させていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。

最初に、町長より委嘱状の交付をさせていただきます。

交付は自席で行いますので、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。なお、行政改革推進委員の職務につきましては、参考資料の1及び2の条例・規則を各自お目通しいただきますよう、お願いいたします。

(委嘱状伝達)

ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

(各委員 紹介)

次に、町側の出席者を紹介させていただきます。

(町長以下 事務局紹介)

以上でございます。

それでは、次第に従いまして、町長よりごあいさつ申し上げます。

町 長：

改めまして、おはようございます。

本日は、平成29年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本町では、平成28年3月に行政改革推進委員会の答申を受けまして、第5次豊山町行政改革大綱を策定いたしました。

本日の委員会では、大綱の柱であります、人材改革、職場改革、行財政改革、協働改革の4つの改革について、平成29年度における実施計画の具体的な進捗状況をご報告申し上げます。

委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、今後も行政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

総務部次長： それでは資料の確認をお願いいたします。

委員会会議次第1枚、委員名簿1枚、「平成29年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画 進捗状況」としまして、A4横の6ページもの、資料1としまして「広報とよやま平成29年5月号抜粋」が1枚、資料2としまして「パブリックコメント一覧」が2枚、資料3としまして「平成29年度 職員研修実績」の10ページもの、資料4としまして「豊山町新規採用職員サポーター制度実施要綱」が3枚、資料5としまして「年度別職員給与」が1枚、資料6としまして「定員管理表」が1枚、資料7としまして「職員の年齢構成」が1枚、資料8としまして「豊山町ふるさと寄附の概要」が1枚、資料9としまして「とよやまど〜じょ 紹介」が1枚、参考資料1としまして「豊山町行政改革推進委員会設置条例」が1枚、参考資料2としまして「豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則」が1枚、参考資料3としまして「第5次豊山町行政改革大綱」の15ページもの、以上でございます。

万一、資料が不足する方につきましては、お申し出くださいますようお願いいたします。よろしかったでしょうか。

ここでご報告を申し上げます。

豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づきまして、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。

現在の出席委員は、10名中9名でございます。よって、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、会長の選出をお願いいたします。

会長の選出につきましては、条例第4条第1項の規定によりまして委員の互選となっております。どのようにお取り計らいをさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員： 事務局に一任します。

総務部次長： それでは、推薦によりまして、会長の互選をお願いしたいと思いますが、どなたか、ご意見や推薦はございませんでしょうか。

委員： ○○委員にお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

総務部次長： ただいま、委員から○○委員を会長にというご推薦がございましたが、○○委員に会長をお願いするということではよろしいでしょうか。

各委員： (異議なし)

総務部次長： ありがとうございます。

では、○○委員に会長をお願いいたします。○○委員につきましては、恐れ入りますが、会長席に移動をお願いします。

(〇〇委員 会長席に移動)

総務部次長： それでは、会長にあいさつをいただきたいと思います。どうぞよろしく  
お願いいたします。

会 長： ただいま、会長を仰せつかりました〇〇でございます。

3月は、別れと出会いの季節でございます。

行政改革というのは、ある意味、別れと出会いと同じであると思います。

色々なことを整理して、次の豊山町の発展のために、委員の皆様の様々な  
視点から忌憚のないご意見をいただき、さらなる行政改革の推進に貢献  
できればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

総務部次長： ありがとうございます。

続きまして、条例第4条第3項の規定によりまして、会長が事故あると  
きは、あらかじめ会長の指名する委員が職務を代理することとなっております。

それでは、職務代理者の指名を会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、〇〇委員にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

総務部次長： ただいま、会長の方から〇〇委員を職務代理者にというご指名がござい  
ましたが、〇〇委員に職務代理者をお願いするということによろしいでし  
ょうか。

各 委 員： (異議なし)

総務部次長： ありがとうございます。では、〇〇委員に職務代理者をお願いいたしま  
す。

それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条  
の規定により、議長は会長が行うこととなっております。

以後の取り回しにつきまして、会長よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、ただ今から私が委員会の進行を務めさせていただきます。

議題1の第5次豊山町行政改革大綱実施計画の進捗状況等について、事  
務局の説明をお願いいたします。

総務・人事 (資料に基づき説明)

係 長：

会 長： 事務局からの説明が終わりました。

説明をお聞きになり、何かご質問や意見等はございませんでしょうか。

委 員： 第5次の行政改革大綱ということで資料を見させていただき、大変多くの  
項目に関して、着実に改革が進んでいるということはよく分かりまし  
た。

計画に対する平成29年度の進捗状況はよく分かるのですが、定量的な評価、例えば、100点満点の計画に対して、実際に何点だったのかということが具体的に分かれば教えていただければと思います。

現時点で対応していなければ、今後の要望ということも含めて、お聞きしたいと思います。

総務・人事  
係長： ご質問は、各事業の進捗状況の数値化という点だと思います。近年では、働き方改革など、改革項目を掲げた平成28年4月時点から情勢は変化していることもあり、現状を踏まえた数値化による評価が可能かどうかは申し上げにくいところですが、次年度以降の進捗状況をご報告する際は、皆様にも進捗度が分かりやすいよう検討させていただきます。

委員： 職員数についてですが、事務事業の見直しや、業務の効率化、IOT、AI等の活用による職員数の増減管理や事務事業の評価を行うことも重要だと思いますが、人口推移を比較し、行政サービスを提供する側の職員数の増減と行政サービスを提供される側の町民の増減を踏まえ、事務事業の評価を行うことも必要です。

今後の人口推移が分かる資料も併せて提供していただけると、より具体的な評価も可能になると思います。

総務・人事  
係長： 人口推移につきましては、将来にわたる人口推移に関する資料をご提供することができます。

行政需要の増加による職員数の増減についてでございますが、行政改革大綱におきましても、具体的な職員定数を原則131人と提示しつつ、日々変化する行政需要に応じた職員数の増減を想定しております。

行政需要の増加や地方への権限移譲も進んでおり、平成29年度は135人であった職員数について、平成30年度は3名増加の138人とするなど、変化に対応した職員の適正配置に努めているところです。

今後は、働き方改革や仕事量の増加に伴う職員の適正管理について、さらなる検討を進めてまいります。

会長： 人口の増加に伴い、行政サービスが増加するにも関わらず、職員数の適正管理に努めること。行政改革でも、この点は非常に難しい問題ですね。

委員： 行政サービスの水準を保ちつつ、職員数を増やすことなく行政改革に取り組むためには、そのバランスを保つことが難しいでしょうね。

会長： その他、ございますでしょうか。

委員： 平成29年度の進捗状況を見させていただき、本当に一生懸命取り組んでいただいていると感心しております。

昨年11月30日にMRJミュージアムと同時にあいち航空ミュージ

アムがオープンしまして、様々なPRをしておりますが、豊山町をはじめ、多くの皆様のご協力をいただいていること、この場を借りてお礼申し上げます。

先週、FDAの就航先9都市の空港ビルディングの社長を集め、空港ビルサミットを開催し、豊山町をはじめ、この地域のPRをしてまいりました。こうした取組は、今後も続けてまいりたいと思います。

先ほど説明がございましたが、昨年10月からふるさと寄附に対する返礼品の贈呈が始まったということで、ぜひ航空ミュージアムの入館券についても返礼品に加えていただければと思います。

総務・人事係長：現在、FDAの片道利用券が返礼品にございます。あいち航空ミュージアムの入館券につきましても今後検討してまいります。

委員：FDAもこれ以上の路線拡充が難しく、乗り継ぎによる運行を行っています。その待ち時間の間、航空ミュージアムに寄っていただくのもいいのかと思っております。

乗り継ぎの待ち時間では、名古屋に出るのは難しいですが、豊山町で時間を有意義に過ごしてもらうためにも、ぜひよろしくをお願いします。

会長：貴重な観光資源ですので、ぜひ取り組んでいただければと思います。その他、ございますでしょうか。

委員：1点お聞きします。

メンタルヘルス対策の実施ということで、平成29年度に1名の相談があったということですが、この職員は完全に復帰されているのか、継続して産業医の方と相談を行っているのか教えてください。

総務・人事係長：相談がありました1名の職員につきましては、病気休暇や休職を習得しているわけではなく、現在も普通に勤務しております。

この制度は、57項目のストレスチェックを行い、自分が高ストレスかどうかを診断し、不安を感じている職員に対し、希望する者に産業医との面談を実施しているものです。

今後は、ストレスチェック後の産業医による相談だけではなく、メンタルに精通した医者に常時相談できる窓口の設置について、町的安全衛生委員会で検討してまいりたいと考えております。

委員：心の病は、なかなか自分も周りも気付かないものです。

仕事が過密になってきますと、いずれ発症してしまうことが懸念されますので、特に若い職員が上司や医者に相談でき、働きやすい職場になるような制度ができるといいかなと思います。

委員：他の委員の質問に関連しますが、最近では職員の採用について途中でやめ

る人も少なくなってきたと思います。

私の知り合いの話で、自治体の試験官を頼まれた際、どのような点に注意すべきか、ということに対し、採用されてから自分が何をやりたいかという質問をして、その人の本気度、仕事のやる気を重視するとのことでした。

これはお願いですが、その人のやりたいこと、やる気を見抜くことで、採用した職員が意欲を持って業務に取り組んでいただけるような、何か工夫をしていただけるといいのかと思います。

それによって、心の病を患う職員も少なくなるのかと思います。

会 長 : 町長、いかがでしょうか。

町 長 : 採用試験におきましては、受験者も何らかの対策をしたうえで試験に臨んでいると思いますので、我々も一辺倒な面接を行うことなく、工夫して質問しているつもりです。

やる気がない者が面接に来るといふ事はないと思いますが、さらに一歩踏み込んで質問するなど、他の面接官と情報を共有して実施してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

委 員 : 進捗状況の5ページにあります財源の確保について、収納率の向上が少し気になります。私のようにサラリーマンにつきましては、税金は給料から天引きされており、100パーセント納付しているのですが、やはり自営業、農業従事者、議員などの支払状況が問題であると思います。

参考にお聞きしたいのですが、他の市町や同規模の自治体と比べて収納率は高いのでしょうか。また、今後どうやって収納率の向上に向けた取組を行っていくのでしょうか。

豊山町が発展していくためには、当然、財源が必要になると思います。

収納率についての最近の傾向と、向上を図るための取組を教えてくださいませんか。

総務・人事係 長 : 収納率につきましては、税目にもよりますが、若干上がっている傾向にあります。昨年度の実績としましては、約98パーセント前後で推移しております。ただし、他の税目に比べて国民健康保険税につきましては、やや低い傾向にあります。

そこで、収納率の向上を図ることを目的とし、税をはじめ、保育料、給食費等に係る収納のノウハウを身につけるため、滞納整理機構に職員を派遣している状況でございます。

会 長 : ほかによろしいでしょうか。

それでは、せっかくの機会ですので、他の意見からも一言ずつ、ご意見をいただきたいと思います。

委員：今年度から始まったふるさと寄附金の返礼品を見させていただき、思った以上の申込があったことに驚きました。

お聞きしたいのは、申込があった後の手続きを役場で全てやっているのか、また、納税に対するお礼状の送付などをどうやって対応しているのかを教えてください。

また、収納率については毎年問題になると思うのですが、一步進んで対応するのであれば、研修の一環として他の職員も滞納整理を実体験して、収納率の向上を町全体で対応していければいいのかな、と思いました。

総務・人事係長：返礼品の送付方法につきましては、業者に委託しております。町ホームページにも掲載しておりますが、「さとふる」というサイトを運営している会社に受付から返礼品の贈呈までをお願いしております。

返礼品のお礼状につきましては、町職員が作成し、納税された方に郵送しております。

収納率の対策につきましては、職員を1名派遣するだけでなく、コンビニ納付やモバイル決済など、納付方法の検討を行うことで、納付しやすい環境を整えることも対策の一環だと思っております。

また、税務課収納係以外の職員につきましても、税務課全体で夜間滞納整理を実施しており、町全体で実施しているところがございます。

委員：他の委員からのお話にもありましたが、私も収納率についてはずっと気になっておりました。

税金に限らず、給食費も結構滞納される方が多いと聞いており、きちんと納付せずに他の事に無駄使いしている話などを聞くと、真面目に納付している側からすると、いかがなものかと思ってしまう。

引き続き、収納率の向上にご尽力いただければと思います。

委員：保育園について、乳児から保育を希望される方も最近が増えており、それは女性が働きたい、働かなくてはならない状況があるからだと思っています。これらの保育を実施するにあたり、きちんと対応できる職員が確保されているのかというところが気になっています。

もう一つは、職員が過重労働を抱えていないかが気になることです。ワーク・ライフ・バランスが言われる中で、よい仕事をしていただくためには、職員1人ひとりのプライベートも充実していることが理想だと思います。職員の方々の働きやすい環境が整備されることを望みます。

副町長：幸いなことに、現在、豊山町では待機児童はおらず、町内の3園で全員対応しております。

どこの自治体でもそうですが、これ以上児童が増えてきますと、一番問



題になりますのが、保育士の採用になります。

今後、本町でも児童の増加に対応する際は、保育士が不足するという事態が生じないようきちんと対応したいと思っております。

次に、働き方改革についてですが、残業がないことに越したことはないのですが、統計上、職員一人あたり年間平均60時間の残業を行っているのが現状です。

これが多いのか少ないのかと言いますと、年度にもよって増減はございますが、だいたい同じ時間数で推移しております。

いずれにしても、職場で偏りがないう配慮する必要があり、偏りがある場合には適切に対応したいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

委員： 人材育成についてですが、職員の派遣を定期的に行っているようですが、派遣される職員は固定しているのか、それとも年度によって交代しているのでしょうか。

総務・人事係長： 愛知県への実務研修生としての職員派遣は、平成18年度から実施しております。原則、2年を基本としまして、1年ごとに異なる業務、例えば財政に関する業務、人事に関する業務、税に関する業務などに従事していただいております。

会長： 2年経過後は、別の職員を新たに実務研修生として派遣しております。ありがとうございます。

その他になりますが、何かございますでしょうか。

委員： 本委員会の年間スケジュールというものは決まっているのでしょうか。今回がキックオフという形で始まると思うのですが、今後、1か月ごとに1回、3か月に1回とか決まっているのか、またその回数が多いのか少ないのかという事を含めてお聞きしたいと思います。

総務・人事係長： 現段階では、年1回を予定しております。1年間の進捗状況を取りまとめ、年度末に開催するという事で、来年度につきましても1回を予定しております。

ただし、新たな大綱を策定する際は、素案の提示から取りまとめまでを含めて年3回程度を予定しております。

委員： 本来、民間では、PDCAサイクルに基づき、計画したものを実行し、チェックして評価したものを次のアクションにつなげていくものです。今のままですと、チェックすることなく次に進んでいく流れになってしまいます。

そうした点からも、豊山町をより良くしていくためにも、せめて中間で

1回は実施したいと思います。

副町長： お答えになるかどうかは分かりませんが、評価の数値化の件も含めまして、ご意見を踏まえ、再度検討の方をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長： それでは、質問や意見が出尽くしたということで、事務局は何かございますでしょうか。

総務部次長： 特にございません。

会長： それでは、特にないようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

総務部次長： 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

これから、本日の報酬をお支払いたします。係の者が、自席まで報酬をお渡ししますので、印鑑をご準備くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、貴重な意見をありがとうございました。